⑷　平成８年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の製作及び架設の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

①　道路橋（Ａ活荷重又はＴＬ－20以上）または鉄道橋(モノレール及び新交通は除く)であること。

②　橋梁形式が下記を除く鋼橋であること。

㋐　３径間以下の鈑桁橋

㋑　３径間以下の箱桁橋

ただし、連続桁の鋼床版鈑桁橋並びに連続桁の鋼床版箱桁橋は施工実績としてよい。

③　最大支間長が25m以上であること。

④　供用中の道路（４車線以上）を規制（切り回し、車線減少、片側交互通行、通行止め、のいずれかを指す）して鋼橋の据え付け架設工事を行った実績を有すること。

⑤　架設工法が、送出しであること。

ただし、上記①～④は同一工事とし、⑤は別工事でもよい。

経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が上記の施工実績を有し、他の構成員は上記①～③の施工実績を有すること。ただし、上記①～③は同一工事であること。

⑹　当該工事の現地での架設期間について、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

なお、現地での架設期間は平成22年６月から平成23年３月を予定する。

①、③　第１号２⑺①、③に同じ。

②　１人の者が、平成８年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した上記⑷に掲げる工事の架設現場に従事した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

ただし、上記⑷①～④は同一工事とし、⑤は別工事でよい。

経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社の主任技術者又は監理技術者が上記の施工経験を有していればよい。

複数の技術者を同時に申請する場合は、申請する全ての者が上記の施工経験を有していること。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事においての経験のみ同種工事の経験として認める。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（設計共同体の各構成員を含む。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴、⑶、⑸　第１号３⑴、⑶、⑸に同じ。

⑵　総合評価の方法

①、③、④　第１号３⑵①、③、④に同じ。

②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記㋐、㋑のそれぞれの評価項目毎に評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記㋒の評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。

㋐　技術提案の項目として、「上部工架設時の安全管理に係わる具体的な工夫」

㋑、㋒　第１号３⑵②㋑、㋒に同じ。

⑤　②㋐の「上部工架設時の安全管理に係わる具体的な工夫」の技術提案については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、提案内容に応じて、優（30点）、良（15点）、可（３点）及び不採用により評価を行い加算点を与える。

②㋑の「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、施工計画の内容に応じて、優（30点）、良（15点）、可（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である場合又は重要事項が記載されていないなど不適切である場合は欠格とする。

⑷　⑵②㋐「上部工架設時の安全管理に係わる具体的な工夫」については、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に５点減ずる。

４　入札手続等

⑴、⑶、⑷　第１号４⑴、⑶、⑷に同じ。

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は平成21年11月13日（金）から平成22年２月10日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日並びに年末年始（平成21年12月29日から平成22年１月３日）を除く毎日、９時00分から17時00分まで。

ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記⑴にその旨連絡すること。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、平成21年11月13日（金）から平成22年２月10日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日並びに年末年始（平成21年12月29日から平成22年１月３日）を除く毎日、９時15分から18時00分までとする。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

①　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成22年２月10日（水）12時00分。

②　持参による入札の受領期限は、平成22年２月10日（水）12時00分　関東地方整備局総務部契約課にて入札すること。

③　郵便による入札の受領期限は、平成22年２月10日（水）12時00分　郵送先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。

開札は、平成22年２月12日（金）13時30分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。

５　第１号５に同じ。

６　Summary

⑴, ⑵, ⑷, ⑹　The same with notice above (No. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the superstructure of Shinkiba area Akebono viaduct.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 10 February 2010 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 10 February 2010).

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 21 年 11 月 13 日

支出負担行為担当官

中部地方整備局副局長　岩立　忠夫

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第 41 号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　平成21年度名古屋港鍋田ふ頭岸壁（－12m）本体工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　愛知県弥富市富浜４丁目地先

⑷　工事内容　本工事は、名古屋港鍋田ふ頭岸壁（－12m）における既設護岸の撤去、床掘及び本体杭を施工するものである。(詳細は入札説明書による。)

⑸　工期　平成22年11月19日まで

⑹　使用する主要な資機材　［材料］鋼管杭約2,700ｔ　［機械］杭打船、油圧ハンマー、アンカーレス式グラブ浚渫船（スパッド方式）、密閉式土運船（押航式）、空気圧送船

⑺　本工事は、資料の提出、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、例外的に発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑻　本工事は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けた者（以下、「特定ＪＶ」という。）と一般競争参加資格の決定を受けている者(以下、「単体有資格業者」という。)が競争参加することができる「混合入札」の方式によるものである。